

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2014年6月 平成26年 No.531

巻頭 **新しい息吹と豊かな歴史「信州 山の日」制定**

主な内容

- 02 巻頭：富士見町 観光の充実
- 04 固定資産税の届出
- 05 個人住民税の均等割税率他
- 06 中山間地域農業直接支払事業
- 07 年金だより他
- 08 臨時福祉給付金
- 12 教育委員会だより
- 19 イベント情報
- 20 StaySmile
- 22 富士見の景観

5月に町内の各保育園では「よもぎ」を摘み、その摘んだ「よもぎ」で団子を作りました。よもぎは「ハーブの女王」と呼ばれるほど、その性能は絶大で、飲んでよし、付けてよし、浸かってよし、嗅いでよし、燃やしてよしの五拍子揃った薬草です。

園児たちは、先生と一緒に過ごした団子作りの「時間」を楽しんでいました。

写真：富士見保育園

新しい息吹と豊かな歴史

「信州 山の日」7月第4日曜日

長野県では、「山」に感謝し、「山の恵」を守り育てながら活かしていくため、県独自の「山の日」を制定します。

7月27日（日曜日）「信州山の日」制定

「五感で感じる山」「世界水準の山岳高原観光地」「美しく安全な山」をテーマに”信州の山”を盛り上げ、7月15日（火曜日）～8月14日（木曜日）までを「信州山の月間」とします。

富士見町においても「信州登山案内人と行く親子登山」を開催します。

【日程等】

- (1) 日時：平成 26 年 8 月 9 日（土曜日） 午前 9 時～（小雨決行）
- (2) 場所：富士見町入笠山（富士見パノラマリゾートインフォメーションセンター前集合）
- (3) 案内人：石川高明 さん
- (4) 参加費：1,000 円（ゴンドラリフトおよび昼食代）

【参加人数】

- ・ 30 人（親子 15 組）先着順
- ・ 対象：小学校 4 年～6 年（小学校低学年、中学生も可）

※保護者の方が必ず同伴してください。（子どものみの参加は不可）

【持ち物】

登山のできる服装・靴（トレッキングシューズ等）、帽子、雨具（上下セパレートの登山用のものがよい）防寒着、水筒、懐中電灯など

【お問い合わせ先】

長野県諏訪地方事務所商工観光課（担当：山川）

電話番号：0266-57-2922／Fax 番号：0266-57-2967

メール：suwachi-shokan@pref.nagano.lg.jp

八ヶ岳観光圏 1,000m の天空リゾート八ヶ岳「澄み切った自分に還る場所」

平成 25 年 4 月 全国 6 ブランド観光圏の 1 つに認定

「観光圏の整備による観光旅客の来訪および滞在に関する法律」（観光圏整備事業計画）に基づくブランド観光圏として、地域の関係者が連携し、地域の幅広い資源を活用しています。また、地域の魅力を高めることにより、国内外から観光客が滞在交流型観光を行うことができる観光圏の形成を促進し、平成 25 年度観光地域ブランド確立支援事業を実施しました。

【創造の森 望郷の丘】 標高 1,420m の天空公園

【不動清水】 登山者等の憩いの休憩場所

【創造の森 彫刻公園】 50 体に及ぶ彫刻が展示

【盃流し】 約 100m に及ぶ 1 枚岩に清流が流れ込み、長い年月をかけ自然が造り出した景観

天空の花園 花の宝庫入笠山

「釜無ホテイアツモリソウ」・100 万株の「すずらん」との出会い

- ・ 入笠湿原に咲く「すずらん」は、白色の壺状の花を葉の外側に咲かすことから「君影草」と呼ばれる。入笠湿原の傾斜面ですずらんが咲き誇る様は圧巻です。

- ・ 野に咲く「アツモリソウ」を鑑賞することは極めて珍しく、色の濃いホテイアツモリソウは「幻の花」と言われるほど希少価値の高い花として知られ、まさに一見の価値あります。

写真：【100万株のすずらん】【野に咲く釜無ホテイアツモリソウ（6月中旬からが見頃です。）】

入笠地区ボランティア活動の参加募集について

【お問い合わせ先】産業課 商工観光係 電話番号：62-9228

花の宝庫「入笠山」の貴重な花々を後世に残すために、平成17年から植栽活動を実施してきました。年々観光客の増加に伴い、外来種の増加やゴミの不法投棄等が見受けられます。そこで、入笠ボランティア協会と合同で入笠周辺の外来種除去等を行います。この活動にお手伝い頂けるサポーターを募集します。

【期日】7月6日（日曜日）

【受付場所】富士見パノラマリゾート「チケット売り場前」

【受付時間】午前8時30分～8時55分

【活動時間】午前9時30分～正午まで

【作業場所】入笠湿原周辺

【持ち物】軍手・可能であれば草抜鎌、草刈小鎌

【申込締切】6月16日（月曜日）までに産業課商工観光係までお申し込みください。

大雪による損壊家屋等の固定資産税の減免について

【お問い合わせ先】財務課 町税係 電話番号：62-9124

町内に固定資産をお持ちの方で、今年2月の大雪により、課税されている家屋や償却資産が著しく損壊した場合は、その被害の程度により平成26年度固定資産税の減免を受けられる場合があります。

減免を受けようとする場合は、申請書を提出いただくことが必要ですので、詳しくは上記までお問い合わせください。

なお、減免の対象となる家屋および償却資産は、固定資産税の課税対象物件に限り、屋根等の雪止めの破損など、軽微なものは対象となりません。

固定資産税に関する主な届出について

【お問い合わせ先】財務課 町税係 電話番号：62-9124

【固定資産税について】

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在、富士見町内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に課税されます。

固定資産の定義

土地

1. 田・畑・宅地・山林・雑種地・原野・沼地・鉱泉地など

家屋

1. 基礎があり土地に定着しているもの
2. 屋根および周壁で三方が囲われ、外界から遮断された空間があるもの
3. 居住・作業・貯蔵などの用途に使用可能なもの

償却資産

1. 事業に使用している機械・備品・家屋とならない構築物など

税額の算出方法

固定資産の課税標準額 × 1.4%（税率）＝ 固定資産税額

免税点

町内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が、次表の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

- ・ 土地／30 万円
- ・ 家屋／20 万円
- ・ 償却資産／150 万円

【固定資産税に関する主な届出書について】

固定資産税に関して平成 26 年中に次のような事由が発生した場合には、平成 27 年 1 月末日までに財務課町税係に申告や届出をしてください。なお、申請書類は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

1. 名称：相続人代表者指定（変更）届出書／提出する主な理由：固定資産の所有者が亡くなったとき
2. 名称：町税減免申請書／提出する主な理由：貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき
3. 名称：新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書／提出する主な理由：新築住宅等の軽減を受けるとき
4. 名称：認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書／提出する主な理由：長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）
5. 名称：住宅用地適用（異動）申告書／提出する主な理由：住宅用地の所在や地積、所有者の氏名・住所等が変更となったとき
6. 名称：納税管理人（変更）申告書／提出する主な理由：海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人を選任するとき
7. 名称：納税管理人（変更）承認申請書／提出する主な理由：海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域外の人を選任するとき

8. 名称：未登記家屋所有者変更届出書／提出する主な理由：売買・相続・贈与等により未登記の家屋の所有者が変更となったとき
9. 名称：家屋滅失届出書／提出する主な理由：家屋の一部および全部を解体・除却したとき

平成 26 年度からの個人町民税・県民税均等割額の加算について

【お問い合わせ先】 財務課 町税係 電話番号：62-9122

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、東日本大震災復興基本法第 2 条に定める基本理念に基づき、全国的に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するために、地方税法の特例を定める「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保にかかる地方税の臨時特例に関する法律」が制定されました。

それにより、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間に限り、個人町民税・県民税の均等割額に 1,000 円（町民税 500 円、県民税 500 円）が加算されます。

【均等割額の改正】

- ・ 町民税（平成 25 年度まで）3,000 円／改正（平成 26 年度から）3,500 円
- ・ 県民税（※注 1）（平成 25 年度まで）1,500 円／改正（平成 26 年度から）2,000 円
- ・ 合計（平成 25 年度まで）4,500 円／改正（平成 26 年度から）5,500 円

※注 1 長野県の県民税均等割額には、「長野県森林づくり県民税（500 円）」が上乘せられています。長野県森林づくり県民税 500 円の加算については平成 24 年度まででしたが、県条例の改正により平成 29 年度まで延長されています。

長野県森林づくり県民税について詳しくは、長野県ホームページをご覧ください。

URL：

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/index.html>

【訓練】緊急地震速報による避難訓練について

【お問い合わせ先】 総務課 防災・危機管理係 電話番号：62-9325

皆さん、強い地震が起こったとき、どの様に避難されますか？

緊急地震速報を見聞きして、強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、慌てずに身を守る行動をとるには、予めどのような行動をとるかを知り、実際に行動してみることが大切です。

そこで、富士見町では全国一斉放送される緊急地震速報を同報（野外）スピーカーと告知放送を通じ、放送します。有事に備え、避難訓練をしてみましょう。

【訓練日時】 6 月 5 日（木曜日）午前 10 時 15 分ころ

地震発生時には、「身の安全確保」をすることが最優先です。

1. まず身の安全（地震発生 0 分～2 分）

- ・ 落下物から身を守るため、机の下に入りましょう。
 - ・ クッション、雑誌などで頭を保護しましょう。
 - ・ 家具から離れましょう。
 - ・ ガラス面から離れましょう。
2. 大揺れがおさまった（地震発生 2 分～5 分）
 - ・ 台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、ブレーカーやガスの元栓も切っておきましょう。
 3. 火の始末のあと（地震発生 5 分～10 分）
 - ・ 家族の身の安全を確認、確保し、災害情報や避難情報を入手しましょう。
 - ・ 避難可能の出口も確保しましょう。

中山間地域農業直接支払事業の取り組み

【お問い合わせ先】産業課 農林係 電話番号：62-9232

中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指します。中山間地域の農地は、食料生産とともに水源のかん養や洪水の防止機能、良好な景観形成など、私たちの生活に大切な役割を担っています。しかし平地に比べ自然条件や社会条件が厳しいことから、高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増加などによりその役割が低下するおそれがあります。

平成 12 年度から始まった「中山間地域農業直接支払事業」は、中山間地域の農地の荒廃を防止し、農地のもつ多様な機能を持続させるため、耕作者の皆さまが行う「農地を守る協定」に基づいた主体的な活動を支援する事業です。

富士見町においても 14 の集落が支援を受け、農地の多面的機能の維持・増進を図り、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向け、前向きな取り組みを行っています。

【対象地域】

特定農山村法指定地域…… 富士見町全域

【対象農用地】

対象地域にある農振農用地区域内の 1 ヘクタール以上にまとまった農地から、下表の基準により町長が指定します。

【集落協定】

この事業では、「農地を守る協定」を締結し、町長の認定を受けることが必要です。また、協定に基づく主体的な活動は、5 年間以上継続しなければなりません。

町内では、平成 22 年度から平成 26 年度までの第三期対策で、14 の集落協定が締結され、それぞれの協定に基づいた活動が行われています。

平成 25 年度の実施状況は、「平成 25 年度集落協定地区一覧表」のとおりです。

【平成 25 年度共同取組活動の実施状況】

- 共同活動実施のための話し合い
- 農地の法面の崩壊を未然に防止するための定期点検
- 道・水路の維持管理、簡易補修・改良
- 子どもたちの農業体験
- 景観作物の作付け
- 鳥獣害防止対策
- 共同機械利用
- 認定農業者の育成など

【平成 25 年度集落協定地区一覧表】

- ・ 立沢／協定面積：2,975,903 平方メートル／協定参加者数：306 人／交付金額：56,368,649 円
- ・ 乙事／協定面積：1,293,990 平方メートル／協定参加者数：151 人／交付金額：22,596,243 円
- ・ 烏帽子／協定面積：81,837 平方メートル／協定参加者数：20 人／交付金額：1,600,368 円
- ・ 下蔦木／協定面積：146,442 平方メートル／協定参加者数：31 人／交付金額：3,064,642 円
- ・ 田端／協定面積：76,605 平方メートル／協定参加者数：18 人／交付金額：1,608,705 円
- ・ 上蔦木／協定面積：67,120 平方メートル／協定参加者数：30 人／交付金額：1,409,520 円
- ・ 高森／協定面積：228,079 平方メートル／協定参加者数：42 人／交付金額：4,789,659 円
- ・ 葛窪／協定面積：326,975 平方メートル／協定参加者数：76 人／交付金額：6,774,890 円
- ・ 御射山神戸／協定面積：111,961 平方メートル／協定参加者数：52 人／交付金額：1,916,288 円
- ・ 小六／協定面積：201,043 平方メートル／協定参加者数：32 人／交付金額：4,218,928 円
- ・ 池袋／協定面積：132,748 平方メートル／協定参加者数：37 人／交付金額：2,787,708 円
- ・ 瀬沢新田／協定面積：42,881 平方メートル／協定参加者数：12 人／交付金額：900,501 円
- ・ 先達／協定面積：199,982 平方メートル／協定参加者数：36 人／交付金額：4,199,622 円

- ・ 机／協定面積：92,493 平方メートル／協定参加者数：28 人／交付金額：1,566,341 円
- ・ 合計／協定面積：5,978,059 平方メートル／協定参加者数：871 人／交付金額：113,802,064 円

【対象農地区分ごとの交付金額】

- ・ 対象農地区分：急傾斜農用地／勾配基準：田：1/20 以上（水平距離 20m に対して 1m 以上の高低差）／交付金額：10 アールあたり 21,000 円
- ・ 対象農地区分：緩傾斜農用地＊急傾斜農用地と連坦している農用地（通作、水路管理等、急傾斜農用地を維持するうえで必要な農用地に限る）／勾配基準：田：1/100 以上 1/20 未満／交付金額：10 アールあたり 8,000 円

国民年金保険料収納業務の民間委託について

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所 電話番号：23-3661

日本年金機構では、国民年金保険料の納付のご案内などを民間事業者へ委託しています。

国民年金保険料納付の確認ができない期間がある場合、委託事業者より電話・文書・戸別訪問により保険料の納付や免除等申請のご案内をさせていただくことがあります。岡谷年金事務所管内においての委託事業者は次のとおりです。

委託事業者：(株) アイヴィジット（平成 25 年 2 月から）

【振り込め詐欺などにご注意を!!】

委託業者が電話により納付のご案内を行う場合は、日本年金機構からお送りした保険料の納付書により、最寄りの金融機関やコンビニなどで保険料を納めていただくようお願いいたします。このため、**銀行の口座番号を指定し、ATM の操作により保険料の振り込みをお願いすることはありません。**

また、委託業者が訪問して保険料をお預かりする場合は、日本年金機構からお送りした保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。

※納付書をお持ちでない方から現金をお預かりしたり、領収書を発行することはありません。

町営住宅入居者募集

【お問い合わせ先】総務課 管財係 電話番号：62-9325 Eメール：soumu@town.fujimi.lg.jp

住宅の概要（募集戸数：3 戸）

- ・ 境滝坂公営住宅 1 号／構造等：木造平屋建昭和 58 年度建築／規格：部屋+ダイニング+台所+浴室（浴室給湯・浴槽付）／家賃：14,300 円～28,000 円／所在地等：富士見町境 7367-1（信濃境駅より南へ約 500m）

- ・ 一ツ藪町営住宅 8 号／構造等：木造平屋建昭和 60 年度建築／規格：部屋+ダイニング+台所+浴室（浴室給湯・浴槽付）／家賃：30,000 円（一律）／所在地等：富士見町富士見 3237-4（富士見保育園より北へ約 600m）
- ・ 信濃境町営住宅 9 号／構造等：木造平屋建昭和 63 年度建築／規格：部屋+台所+浴室（浴室給湯・浴槽付）／家賃：28,000 円（一律）／所在地等：富士見町境 7120-2（信濃境駅より南へ約 600m）

【募集期間】

6 月 2 日（月曜日）～6 月 13 日（金曜日）

【申込方法】

総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

6 月 16 日（月曜日） 午前 10 時～

【会場】

役場 302・303 会議室

【入居日】

原則として入居決定後 10 日以内

【入居資格】

次の 1 から 6 の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること（町条例第 5 条第 2 項に該当する場合は、信濃境町営住宅 9 号のみ単身入居可能）
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・ 一般世帯：158,000 円以下
 - ・ 高齢者身体障害者世帯等：214,000 円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（自己の持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

お知らせします。2 つの給付金

申請手続きは 7 月 14 日からです。対象と思われる方にはご案内を送付します。

社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることで、誰もが安心して利用できるようにするため

- 平成 26 年 4 月から消費税率は 8%になりました。（※加算対象者の要件に関する説明部分もお読みください。）

○ 引上げ分は、すべて子育て、医療・介護、年金を充実・安定化するために使います。

この消費税率の引上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現をはかり持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」を決定しました。その一環として2つの給付金を支給します。

臨時福祉給付金

支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、以下の場合を除きます。

- ・ 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
- ・ 生活保護の受給者である場合など

支給額

- ・ 1人につき10,000円。下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算。

《加算対象者》

- ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・ 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- 平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- 平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
(表1の限度額目安未満かどうか)

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童ただし、以下の場合を除きます。

- ・ 「臨時福祉給付金」の対象となる児童
- ・ 生活保護の受給者となっている児童など

支給額

- ・ 対象児童1人につき10,000円

表1【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

- ・ 区分（扶養親族等の数）：子1人（1人）／限度額目安（給与収入ベース）：875.6万円
- ・ 区分（扶養親族等の数）：夫婦子1人（2人）／限度額目安（給与収入ベース）：917.8万円
- ・ 区分（扶養親族等の数）：夫婦子1人（3人）／限度額目安（給与収入ベース）：960万円

申請方法

申請書を入手

給付金の受給には申請が必要です。平成26年1月1日時点で住民票が富士見町にある方は、申請書を送付します。

（住民票が富士見町になかった方は住民票のある市町村へお問い合わせください）

申請書を記入

申請書に必要事項を漏れなく記入してください。

申請書を提出

申請書の記入、必要書類の添付が終わったら、申請期間内に郵送するか、窓口へ直接提出してください。

給付金を受給

支給要件を満たした方は、申請書に記載した指定口座に入金されます。

【ご注意】

- ・ 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- ・ 老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。
- ・ 「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の【振り込め詐欺】や【個人情報の詐欺】にご注意ください。

（市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署（または警察相談専用電話：#9110）にご連絡ください。）

【申請方法に関するお問い合わせ】

「臨時福祉給付金」

【お問い合わせ先】 住民福祉課社会福祉係 電話番号：62-9144

「子育て世帯臨時特例給付金」

【お問い合わせ先】 子ども課子ども支援係 電話番号：62-9237

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。

1. 生活保護を受けていますか／【はい】対象ではありません。※保護基準の改定

で消費税率の引上げによる負担増に対応しています。【いいえ】2へ

2. 平成26年度分の住民税は課税されていますか。／【はい】3へ【いいえ】4へ
3. 平成26年1月分の児童手当等を受給していますか。(中学生以下の児童がいますか。)／【はい】6へ【いいえ】対象ではありません。
4. 平成26年度分の住民税が課税されている方に生活の面倒を見てもらっていますか。／【はい】対象ではありません。【いいえ】5へ
5. 加算対象の基礎年金・児童扶養手当等を受給していますか。／【はい】臨時福祉給付金の支給対象者となる可能性があります。(1万円)【いいえ】臨時福祉給付金の支給対象者となる可能性があります。(加算を含む1万5千円)
6. 平成25年の所得は制限額以上ですか。／【はい】対象ではありません。【いいえ】子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者となる可能性があります。(加算を含む1万5千円)

Q&A

質問1.

基準日(平成26年1月1日)の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか?

回答1. 今回の2つの給付金は基準日(平成26年1月1日)時点で住民票がある市町村から支給されます。具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

質問2.

自分に住民税が課税されているかどうかはどうすればわかりますか?

回答2. 例えば、○町民税の納税通知書が送付されている ○ご自身の給与明細書の住民税の項目に税額が記載されている○7月中に送付される介護保険料決定通知書に記載の「保険料の段階」が6段階以上であるなどの場合は課税されています。

質問3.

.基準日(平成26年1月1日)以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

回答3.

[臨時福祉給付金]

基準日(平成26年1月1日)に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も臨時福祉給付金の対象にはなりません。

[子育て世帯臨時特例給付金]

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

平成 26 年度特定健診のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター） 電話番号：62-9134

40 歳から 74 歳までの国民健康保険加入者の皆さんへ

町では 40 歳から 74 歳までの国民健康保険加入者の方を対象に特定健診を行っています。特定健診の一部自己負担金は無料です。特定健診はご自身の身体や生活習慣を見直す良い機会です。まだお申し込みをされていない方は、保健予防係（電話番号：62-9134）までお申し込みください。健康のために、年 1 回は必ず健診を受けましょう。

※国民健康保険以外の方は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

※2月に実施した「平成 26 年度健診等申し込み」で、すでにお申し込みされている方には、案内通知を送付します。

●町で行っている健診は、集団健診と個別健診があります。

集団健診

集団健康スクリーニング

日程：6 月 13 日（金曜日）～20 日（金曜日）※土曜日・日曜日除く

会場：保健センター

個別健診

個別健康診査

日程：7 月 1 日（火曜日）～9 月 30 日（火曜日）

*町内の医療機関で受けられます

*人間ドックを予定されている方は、個人で医療機関に申し込みをしてください。国保年金係で補助制度（日帰り 15,000 円・1 泊 30,000 円）がありますので、受診後に申請をお願いします。申請には結果票と領収書の提出が必要です。（受付時にコピー後、原本をお返しします）また、補助金の振込口座がわかるものと印鑑をお持ちください。

●健診内容と健診一部負担金について

- ・ 基本健診：問診、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、身体診察、血圧、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、代謝系）／一部負担額：無料
- ・ 基本健診＋ 心電図／一部負担額：無料
- ・ 基本健診＋ 眼底検査／一部負担額：無料
- ・ 基本健診＋ 心電図 ＋ 眼底検査／一部負担額：無料
- ・ 前立腺がん検査（PSA 検査） ※55～74 歳までの男性で希望者／一部負担額：※ 500 円

☆ 大腸がん検診（便潜血反応検査） ※希望者／一部負担額：※ 500 円（注意）大腸がん検診は集団健康スクリーニングと一緒に受けられます。個別健康診査では

受けられませんので、ご注意ください。

※大腸がん検診・前立腺がん検診の一部自己負担金についても以下の方は免除されま
す。

免除対象者

1. 昭和 20 年 4 月 1 日以前に生まれた方（70 歳以上の方・今年度 70 歳になる方も
含む）
2. 65 歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方（**免除申請
が必要です**）
3. 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯
に属する方（**免除申請が必要です**）
4. 当該年度分町民税非課税世帯に属する方（**免除申請が必要です**）

免除申請の方法について

- ・ 上記の 1 に該当する方は、生年月日で判断させていただくため、申請の必要はあ
りません。
- ・ 上記の 2～4 に該当する方は、受診日前日までに免除申請の手続きをしてくださ
い。申請受付：6 月 10 日（火曜日）より、保健センター（役場左隣り）窓口で
受付を開始します

受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで

持ち物：印鑑

※ 受診当日の「免除申請」の受付・免除券の発行はできませんのでご了承ください。

平成 26 年度長寿医療健診のお知らせ

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター） 電話番号：62-9134

75 歳以上の皆さんへ

対象：後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

●町で行っている健診は、**集団健診と個別健診があります。**

集団健診

集団健康スクリーニング（いきいき健診）

日程：6 月 11 日（水曜日）～12 日（木曜日）

会場：保健センター

個別健診

個別健康診査

日程：7 月 1 日（火曜日）～10 月 31 日（金曜日）

* 町内の医療機関で受けられます

* 2 月に実施した「平成 26 年度健診等申し込み」で、すでにお申し込みされている

方には、受診の案内通知を送付します。

*人間ドックを予定されている方には、個人で医療機関に申し込みをしてください。保健予防係で補助制度（日帰り 15,000 円・1泊 30,000 円）がありますので、受診後に申請をお願いします。申請には結果票と領収書の提出が必要です。（受付時にコピー後、原本をお返しします）

また、補助金の振込口座がわかるものと印鑑をお持ちください。

74 歳以下の方と受付場所が異なりますので、ご注意ください。

●健診内容と健診一部負担金について

- ・ 基本健診：問診、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、身体診察血圧、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、代謝系）／一部負担額：無料
- ・ 基本健診＋ 心電図／一部負担額：無料
- ・ 基本健診＋ 眼底検査／一部負担額：無料
- ・ 基本健診＋ 心電図 ＋ 眼底検査／一部負担額：無料
- ・ 基本健診＋ 心電図 ＋ 眼底検査／一部負担額：無料
- ・ 大腸がん検診（便潜血反応検査） ※希望者（集団健康スクリーニングのみ）
／一部負担額：無料

※健診申し込みをまだされていない方で、健診を希望される方は、お申し込みください。

肺がんCT検診のお知らせ

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター） 電話番号：62-9134
町では次の日程で、肺がんCT検診を実施します。まだ検診の申し込みをされていない方で受診を希望される方はお申し込みください。後日申し込みされた方に受診案内を送付します。

【対象地区】

富士見地区・乙事区・立沢区・広原地区

【対象者】

45 歳以上（昭和 45 年 4 月 1 日以前に生まれた方）で次のいずれかに該当する方

1. タバコを多く吸う方・吸っていた方
2. 慢性的にせきが出る方
3. タバコの影響を受ける機会の多い方
4. ときどき血痰が出る方

【日程】

7 月 22 日（火曜日）～7 月 26 日（土曜日）、7 月 28 日（月曜日）～8 月 2 日（土曜日）、8 月 4 日（月曜日）

検診時間は午後です。（受診希望人数により日程を変更する場合があります）

【会場】

富士見高原病院・富士見やまびこクリニック

【検診一部負担金】

2,000 円

【申し込み】

6 月 15 日（月曜日）までに、保健予防係にご連絡ください。

※この検診は完全予約制のため、確実に受診できる方のみとします。

富士見町 教育委員会だより 第 102 号

「教育の町」ふじみのを目指して

平成 26 年 6 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

kodomo@town.fujimi.lg.jp

6 月定例教育委員会

6 月 18 日（水曜日）午前 9 時 30 分より清泉荘、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（鈴木）

今月の無料塾

水曜日講座募集期間（1・2年生対象）

- ・ 6 月 18 日（水曜日）
- ・ 午後 3 時 30 分から午後 6 時 30 分
- ・ 会場：富士見中学校

【お問い合わせ先】 電話番号：62-9235

富士見町人材育成海外派遣事業中学生ニュージーランドホームステイを終えて

富士見町では今年も中学生を対象に 3 月 20 日～30 日までニュージーランドドリッチモンドに派遣・交流事業を行いました。副団長の富士見中学校、藤澤賢太郎先生から感想をいただきました。

日本から乗り継ぎを含めて 13 時間。自然豊かなリッチモンドに到着しました。夏の終わりの NZ は、日差しは強いけれど爽やかな風が吹いていました。ホストファミリーに出迎えられホームステイの開始。最初は休日ということもあり、ファミリーの案内で NZ の雄大な自然や文化を存分に味わいました。

3 日目の朝、ワイメアカレッジに登校した生徒から、「学習した英語が使えたよ。」

「うまく通じなくて困った。どうしたらいいかな。」などの声が聞こえました。ホームステイを充実させようと、試行錯誤しながら一生懸命取り組んでいることが伝わってきました。

昼間は NZ 生との授業やクッキー作り、レク等でスクールライフを楽しみ、夜はファミリーの一員としての生活を送りました。楽しいことだけでなく大変なこともありましたが、五感をフルに使って学び、大きく成長した生徒たちでした。広大な牧場や羊たち、青い海と緑の大地、南天に輝く南十字星もきっと心に残っていることでしょう。社会科の教員である私も、現地に行かなければ分からないことを体感し、たくさん資料を集めることができました。授業を通して、他の生徒たちにも伝えていきたいと思えます。このような貴重な経験の機会を与えて、支えてくださった全ての皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

連載 7

「子どもの権利条約」って、知ってる？

この子どもの権利条約には全部で 54 の条文があります。今回は、第 7 条を紹介しましょう。

第 7 条 名まえがほしい。国の人になりたい。

1. 大人のみなさん、もし子どもが生まれたら、すぐ国のお役所に知らせること。よろしく願います。ぼくらは生まれたときから、自分の名まえをもてる。名なしのごんべじやいやだからね。そしてどこの国かはべつとして、〇〇の国の人にもなれる。それから、自分のお父さんやお母さんがだれか、ということを知って、そのお父さんお母さんに育ててもらうことができる。
2. もし、子どもが、どこの国の人にもなれそうにないときは、そうならないように国の法律やほかの国とのあいだの約束に合わせて、国はがんばってほしい。（「子どもによる子どものための権利条約」より引用）

平成 26 年度「教育の町」づくり事業 「エデュ・Cafe」開催について

本年度も「エデュ・Cafe」を開催いたします。本年度は回ごとにテーマを決め、テーマごとにご意見を伺い、懇談により教育行政に役立ててまいります。開催時間の内、前半（40 分程度）は講師の方のお話を伺い、後半は講師を交えての懇談とします。

「エデュ・Cafe」日程のお知らせ（◎会場はいずれもコミュニティ・プラザ大会議室です。）

- ・ 6 月 12 日（木曜日）午後 7 時 00 時～午後 9 時 00 時／子どもたちが健やかに育つ家庭環境づくり／講師：家庭・教育相談員 鈴木清氏
- ・ 7 月 3 日（木曜日）午後 7 時 00 時～午後 9 時 00 時／子どもを有害ネット環境から守ろう（第 1 回）／講師：長野県青少年育成県民会議 南澤信之先生
- ・ 8 月 28 日（木曜日）午後 7 時 00 時～午後 9 時 00 時／子どもの自主性を育て

よう／講師：花田養護学校 河合ちほえ教頭先生

- ・ 9月13日（土曜日）午前9時30時～午前11時30時／子どもを有害ネット環境から守ろう（第1回）／講師：長野県青少年育成県民会議 南澤信之先生
- ・ 9月18日（木曜日）午後7時00時～午後9時00時／子どもの上手なほめ方・叱り方／講師：諏訪養護学校 五味智子先生

保護者・地域の皆さま・学校関係者どなたでもお気軽ご参加ください。主催者側からは、教育長、教育委員、教育委員会事務局職員が参加します。

【お問い合わせ先】 子ども課総務学校教育係 電話番号：62-9235

花のおさなご

境保育園

境保育園は信濃境駅の上方、名前の通り山梨県との境にあります。定員は60名で現在は50名程が通園しています。

少人数なので園児たちは年齢を超えて仲良く遊ぶことができます。園舎は昭和47年に建設され満42歳を迎えました。「レトロの建物で落ち着いていて、いい雰囲気を出していて好きです。」「先生全員が子どもたちの名前を知り、声をかけてくれて嬉しいです。」などの声が聞かれます。八ヶ岳、甲斐駒、富士山が望め、周囲を林に囲まれ、鳥の声と四季の美しさがすばらしい保育園です。

境保育園の園児たちは、自然に囲まれた静かな環境の中で、集団遊びや畑づくり、地域の皆さんとの交流を通じて日々成長しています。また、境地区は近所に祖父母が居る家庭が多いため、おじいちゃん・おばあちゃんの送迎が多く見られます。核家族化が進む中で大変微笑ましい光景です。

地域の皆さんに温かく見守られて、地域とともに歩んでいる保育園です。

写真：散歩で土手をかけあがる子どもたち

6月15日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

一年中で最も日が長い季節。家族みんなで朝や夕方に散歩や運動をしてみるなど、家族がふれあう時間も持ちましょう。

編集後記

富士見中学校テニスコート斜面のつつじが今年も見事に咲き、生徒や道行く人々の目を楽しませていました。（H）

くらしの情報

お知らせ

平成26年経済センサス 基礎調査および商業統計調査

総務省と経済産業省は、平成26年7月1日に平成26年経済センサス-基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。

この調査は全国すべての事業所および企業が対象になり、すべての産業分野における事業所および企業の、従業者規模等の基本構造を明らかにするうえで重要な調査です。また、正確な統計数値を得るため、統計法に基づいた調査として実施します。

対象となる事業所および企業の皆様へは、調査員が平成 26 年 6 月中に調査票の配布を行い、7 月 1 日以降回収に伺います。調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】総務課企画統計係 電話番号：62-9332

児童手当現況届

児童手当を受給されている方には、毎年 1 回「現況届」を提出していただくことになっています。これは、引き続き児童手当を受給する資格があるかどうかを、6 月 1 日現在の養育状況により認定するためのものです。

また、所得制限があり、前年の所得の確認も必要です。6 月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認のうえ、期限までに必ず提出してください。期限までに提出がない場合は、受給資格があっても手当の支払が受けられなくなりますのでご注意ください。

【現況届の手続きの流れ】

1. 届いた現況届を確認（間違いや変更がある場合は赤字で訂正）
2. 名前の横に押印・提出日を記入
3. 添付書類を確認・用意する（全員）・受給者・配偶者・対象児童の保険証のコピー
4. 提出期限の 6 月 27 日（金曜日）までに役場子ども課へ提出（郵送可）

【現況届の審査結果は？】

現況届で所得制限超過となった方には、「特例給付」として通知をお送りします。10 月に振り込みが確認できた方は、継続支給となりますのでご確認ください。子

【お問い合わせ、提出先】

ども課子ども支援係 電話番号：62-9237

第 56 回水道週間

今年も 6 月 1 日から 7 日まで 1 週間にわたり、「第 56 回水道週間」が実施されます。この水道週間は、皆様に水道について理解と関心をもつていただくため、毎年実施されています。

最近では水道の水質に多くの関心が寄せられています。過去 3 年の水質検査結果を町ホームページ等に掲載することにより、富士見町の水道水の安全性を住民の皆様にも周知し、より一層の安全性向上を図って行きます。

また、今後も町内 15 箇所の水源から、皆様のご家庭などに安全でおいしい水を供給できるよう努めて行きます。

【お問い合わせ先】

上下水道課施設整備係・維持管理係 電話番号：62-9341

土砂災害防止月間

6月は「土砂災害防止月間」です。大雨や地震のときは、土砂災害に注意しましょう。今年の梅雨入りも間近です。これを機会に皆様のご自宅周辺の裏山や沢などの点検や、緊急時の避難場所や連絡先など、ご家族で確認しておきましょう。

また、役場では土砂災害に関するパネルの展示を行っています。ぜひお立ち寄りください。

【お問い合わせ先】

富士川砂防事務所調査課 電話番号：055-252-7156

ゲリラ豪雨に備え「小河川」・「水路」の管理にご協力ください

近年、狭い地域に短い時間で「大雨」の降る現象が各地で見られます。いつもは水量の少ない「小河川」や「用水路」でも、思いもよらない状況になることがありますので、ご自宅の周辺を点検し、維持管理にご協力ください。

田や畑の土手草刈りを行うとき

刈った草が水路に流れ込まないように気をつけましょう。

強風を伴って雨が降ることがあります

周辺の物やビニールなどが飛ばされないように気をつけましょう。

物が詰まっていますか？

こまめに用水路やマスの中のゴミなどを取り除いておきましょう。

【お問い合わせ先】建設課都市計画管理係 電話番号：62-9216

募集

税務職員

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

受験資格

平成26年4月1日において高校等を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成27年3月までに高校等を卒業見込みの者等

試験の程度

高等学校卒業程度

受験申込方法等

【インターネット申込み】

① 申込期間

平成26年6月23日（月曜日）午前9時～7月2日（水曜日）

② 申込方法

人事院ホームページの申し込みサイトより

【郵送または提出】

① 申込期間

平成 26 年 6 月 23 日（月曜日）～6 月 26 日（木曜日）

② 申込方法

人事院関東事務局（さいたま市）に申込書を提出

試験日

① 第 1 次試験平成 26 年 9 月 7 日（日曜日）

② 第 2 次試験平成 26 年 10 月 16 日（木曜日）～10 月 24 日（金曜日）のいずれか第 1 次試験合格通知書で指定する日時

最終合格発表日

平成 26 年 11 月 18 日（火曜日）

【お問い合わせ先】 諏訪税務署総務課 電話番号：57 - 5210

「第 17 回詩のフォーラム」の作品

8 月 23 日（土曜日）に開催する「第 17 回詩のフォーラム」の作品を募集します。皆様のご投稿をお待ちしています。

応募締め切り

平成 26 年 7 月 15 日（火曜日）必着

応募作品

テーマは自由一人一作品(自作未発表の作品に限ります)

応募方法

原稿用紙に記入のうえ、高原のミュージアムへご提出ください。

表彰

入選者(小学生の部・中学生の部・一般の部)は、8 月 23 日（土曜日）の詩のフォーラム会場で表彰し、作品を高原のミュージアム等へ展示します。※作品の返却は行ないませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】 富士見町高原のミュージアム 電話番号：62 - 7930

八ヶ岳子どもサッカー交流（多摩市・稲城市）参加者

友好都市、東京都多摩市、今年も東京都稲城市の子どもたちも加わり、サッカー交流を行います。多摩市、稲城市の配慮により東京ヴェルディユースの指導が受けられます。2泊3日の合宿交流です。

今回は秋に、味の素スタジアムで開催される多摩市サンクスマッチへの参加もあります。

日程

- ・ 8 月 6 日（水曜日）～8 日（金曜日）までの 3 日間
- ・ 11 月 1 日（土曜日） 調布市味の素スタジアム（試合観戦）

会場

【宿泊】多摩市立八ヶ岳少年自然の家

【練習】町民広場総合運動場（雨天・富士見中学校体育館）

参加資格

小学校に通学する3年生以上（男女不問）

費用

5,500円（宿泊代・食費・保険料・雑費等）

後日開催の参加者説明会の際、納付ください。

（※不参加となった時、返金できない場合があります）

定員

先着順30名 ※定員になり次第締切

申し込み

6月24日（火曜日）までに社会体育係までお申し込みください。

サッカー交流参加者説明会

期日

7月3日（木曜日）午後7時～

会場

町民センター会議室

【お申し込み・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）／電話番号：62-2400

第43回富士見町陸上競技選手権大会参加者

期日

7月5日（土曜日）

会場

茅野市運動公園陸上競技場

参加資格

町内に在住・在勤・通学している方

申し込み

6月13日（金曜日）までに、小中学生は各学校へ、高校生以上・一般の方は社会体育係 までお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】学習課 社会体育係（町民センター内）／電話番号：62-2400

第13回町民ゲートボール大会参加者

期日

7月4日（金曜日）

会場

ふれあいセンターふじみ「すぱーく富士見」

参加資格

町内に在住する方で編成されたチーム

申し込み

6月20日（金曜日）までに社会体育係までお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）／電話番号：62-2400

募集

ピラティス教室

日常生活習慣や仕事で長時間同じ姿勢を続けると、体の深層部の筋肉が退化し、別の筋肉の凝りをもたらすとされています。人体本来の姿勢維持に必要な筋肉の機能回復を学びます。

日程

7月2日・9日・16日・23日・30日の全5回

毎週水曜日 午後1時30分～午後3時

会場

町民センター

指導者

PFAピラティスコーチ 小林あかね先生

受講資格

町内に在住または通勤している方

受講料

500円（保険料ほか）

定員

先着15名

申込締切

6月25日（水曜日）

服装

運動のできる服装

持ち物

敷マット、またはバスタオル

【お申し込み・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）／電話番号：62-2400

住民だより 5月

5月15日から5月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

- ・ 井浦亮（新潟県）・木千夏下（諏訪町）
- ・ 名取修一（塚平）・瀬戸友美恵（岡谷市）
- ・ 出羽洋一（富士見）・依田裕美子（茅野市）

出生おめでとう

- ・ 小林万桜（こばやしまお）／父：大輔／母：真衣（先達）
- ・ 長瀬絢美（ながせあやみ）／父：昌親／母：香織（御射山神戸）
- ・ 小林千紘（こばやしちひろ）／父：剛／母：尚美（御射山神戸）
- ・ 富川晴貴（とみかわはるき）／父：直樹／母：真弓（南原山）
- ・ 樋口唯仁（ひぐちゆいと）／父：智貴／母：繭子（木之間）
- ・ 齋藤創真（さいとうそうま）／父：哲也／母：梨絵（高森）
- ・ 杉本紗英（すぎもとさえ）／父：陽平／母：真由美（富士見台）
- ・ 内藤優璃（ないとうゆうり）／父：泰弘／母：美智子（富士見ヶ丘）
- ・ 上田ひまり（うえだひまり）／父：恵児／母：博美（高森）
- ・ 小林紗和菜（こばやしさわな）／父：亮平／母：萌（南原山）

おくやみ申し上げます

- ・ 丸山陽太郎／77歳／世帯主：陽太郎（南原山）
- ・ 小池きわ／93歳／世帯主：吉蔵（乙事）
- ・ 植松むつみ／86歳／世帯主：秀光（立沢）
- ・ 齋藤みとし／97歳／世帯主：みとし（烏帽子）
- ・ 小松千春／67歳／世帯主：彦次（栗生）
- ・ 本村はな子／97歳／世帯主：はな子（瀬沢新田）
- ・ 名取露子／94歳／世帯主：史信（乙事）
- ・ 米山和男／66歳／世帯主：和男（富里）
- ・ 山下國雄／70歳／世帯主：國雄（桜ヶ丘）
- ・ 名取ふさ子／85歳／世帯主：明二（桜ヶ丘）
- ・ 脇坂登之／88歳／世帯主：登之（桜ヶ丘）
- ・ 前島彦治／94歳／世帯主：保（若宮）
- ・ 小松良男／83歳／世帯主：良男（富里）
- ・ 保科ナヲ子／81歳／世帯主：原稔（富里）

※住民日より届出者の希望により掲載させていただきます。

6月の納税等

町県民税／国民健康保険料／保育料／住宅使用料／有線放送使用料

納期限・振替日は6月30日（月曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係 電話番号：62-9123

こんにちは地域包括支援センターです

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 電話番号：62-8200

介護予防教室があります

高齢者の方たちは、老化による機能低下や病気・怪我などで、以前と同じように生活できなくなっていると感じているかもしれません。それでも自分の願う生活を送れるよう、元気でいたいという方は多いと思います。元気でいるためには、できる範囲での運動をすることや、人と交流して刺激をもらうことなどが大切になってきます。地域包括支援センターでは、「物忘れが気になってきた」「体の痛みが出てきた」など、健康に少し不安がでてきた方のための介護予防教室を案内しています。

教室と場所

- ・ 脳と体の健康教室（一本松の家）
- ・ ずくさざあ（清泉荘）
- ・ おたっしゃクラブ（老人保健施設あららぎ）

対象者

- ・ 富士見町在住の 65 歳以上で介護認定を持って いない方

※「脳と体の健康教室」、「ずくさざあ」は送迎 付きで昼食もあります。

（お昼代 400 円をお持ちください）

興味のある方、詳しく知りたい方は地域包括支援センターまで連絡をお願いします。

（見学もできます）

※先月号で菊池世奈（きくちせな）さんのふりがなが誤って表記されてしまいました。お詫びして訂正します。

消費者見守り情報 No,42 まだまだ多い買え買え詐欺！

架空のもうけ話を持ちかけて、金銭をだまし取ろうとする「買え買え詐欺」が、いろいろなパターンで次から次へと発生しており、町内でも勧誘を受けたとの相談が何件かありました。

特に悪質な手口として「劇場型勧誘」があります。老人福祉施設の入居権や社債などの購入申し込みパンフレットの送付に始まり、複数の業者や公的機関を名乗る者から電話がかかり、当該商品には価値があるという話を聞かされる中で、最初は信じなかった人も信用してしまうケースが見受けられます。エネルギーや最先端技術、福祉関連など話題の物を商品とすることから、ついついだまされてしまうことがあります。また、もうけ話だけでなく、社会貢献になることをアピールし、善意を悪用する場合もあります。

最近ではさらに手口が巧妙化・悪質化しており、「お金は代わりに払うので申し込みさえすれば良い。」とするものを中心に、申し込みを拒否すると脅してくるもの、自宅を担保に借金させ全財産を根こそぎ奪い取ろうとするものなどがあります。いず

れの場合も、お金を渡してしまうと連絡がつかなくなります。また、そのあと救済を装った新たな業者が損失を取り戻せると誤信させるような話を持ちかけ、再び詐欺被害に遭わせるような場合もありますので、十分な注意が必要です。

うまいもうけ話は絶対に無いと認識し、耳を貸さないようにしましょう。

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係 電話番号：62-9112

【お問い合わせ先】松本消費生活センター 電話番号：0263-40-3660

親と子の健康ガイド 6月（6月11日から7月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係／電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

対象児：平成26年2月生まれ／期日：6月30日（月曜日）／集合時間：午後1時／
会場：保健センター

7ヵ月児健診

対象児：平成25年11月生まれ／期日：7月8日（火曜日）／集合時間：午後1時／
会場：保健センター

10ヵ月児健診

対象児：平成25年8月生まれ／期日：7月8日（火曜日）／集合時間：午後1時40分／
会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

対象児：平成24年11月から12月生まれ／期日：7月1日（火曜日）／集合時間：
午後1時／会場：保健センター

3歳児健診

対象児：平成23年5月から6月生まれ／期日：6月27日（金曜日）／集合時間：午後1時／
会場：保健センター

BCG

対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん／期日：7月7日（月曜日）／集合時間：
午後1時30分／会場：保健センター

4種混合

対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん／期日：6月26日（木曜日）／
集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）／会場：保健センター

日本脳炎

平成21年4月～21年7月生まれ（追加）

期日：7月3日（木曜日）／集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）／会場：
保健センター

相談・教室

乳幼児相談

期日：6月23日（水曜日）／受付時間：午前9時30分から10時30分／会場：保健センター

「食育推進チーム」だより 食育推進計画歯の健康づくりについて

【お問い合わせ先】富士見町立境小学校 学校栄養職員 植松 わかば／電話番号：64-2014

色々な箸の持ち方がいっぱい!

「お箸を正しく持って使うこと」は食事のマナーで大切なことです。それを、小さいうちに身につけておけば大人になってから大変な思いをしないですみますが、なかなか難しいことでもあります。

特に低学年の子どもたちは、手の大きさ、握力などの個人差もあり「正しい持ち方は知っているけれど」慣れていて、自分の持ちやすい形にくずれていってしまう傾向が見られます。

お箸の間に中指が入らず、お箸同士がくっついている子が特に多いです。

本校では給食の時間以外にも、お箸の練習ができるように「豆つかみコーナー」を設置していつでも練習ができるようにしました。

毎日必死に練習する姿や、友達と競争して楽しんでいる姿が見受けられました。「もっと小さな豆でもいいよ」「30秒で〇〇粒運べたよ」など楽しそうな声が聞こえてきました。給食の時間だけでなく、楽しみながら身につけることができればと思っています。

和食が世界文化遺産となった今、食事の基本である「お箸の持ち方」についてご家庭でも見守ってください。

健康ふじみ通信 心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係／電話番号：62-9134

「歯の健康編」

6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」です。

生涯にわたり自分の口で食べ、話すことは、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にもつながります。「80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと」を目的とした「8020（ハチマルニイマル）運動」を達成していくため、歯とお口の管理を続けていくことが大切です。

1日3回の歯磨きで、歯垢（プラーク）をしっかりと取り除き、むし歯を防ぎましょう。

ストレスの状況

次のポイントに注意して、1ヵ所を20回以上磨きましょう。

1. 毛先を歯の面にあてる

2. 軽い力で動かす
3. 小刻みに動かす

永久歯の1人あたりのう歯率（小中学生）

資料：富士見町学校保健統計

「永久歯の1人あたりう歯率」は、小学生は諏訪郡市、中学生は県・国と比較し高めです。

なお、「う歯の未処置率」は、小学生で27.7%、中学生で23.9%となっています。小学生では、減少していますが、中学生では、平成20年以降増加しています。

とくに小学3年生までのお子さんは、夜寝る前に、保護者の方が仕上げ磨きを行ないましょう。

万が一、むし歯になってしまったら、早めに歯科医院を受診しましょう。

くらしのガイド6月（6月1日～7月10日）

※7月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局【6月分】

- ・ 6月1日（日曜日）／当番医：小林医院／電話番号：62-2046／当番薬局：けやき薬局／電話番号：82-2864
- ・ 6月8日（日曜日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：フジモリ薬局はら店／電話番号：79-5751
- ・ 6月15日（日曜日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：フジモリ薬局はら店／電話番号：79-5751
- ・ 6月22日（日曜日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：白樺薬局／電話番号：82-6282
- ・ 6月29日（日曜日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：てらさわ薬局／電話番号：78-7851

全町対象／資源物分別収集

- ・ 6月8日（日曜日）／午前9時～午前11時／場所：役場前駐車場

全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 毎週月曜日／午前9時～午前11時（祝日も実施）／場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 6月30日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- ・ 7月7日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション

資源物の収集

全品目

- ・ 6月5日（木曜日）・7月3日（木曜日）／本郷・落合・境地区
- ・ 6月19日（木曜日）／富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 6月5日（木曜日）・7月3日（木曜日）／富士見地区
- ・ 6月19日（木曜日）／本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

- ・ 6月1日（日曜日）／当番店：窪田鉄工設備／電話番号：62-3253
- ・ 6月7日（土曜日）／当番店：エンドウ／電話番号：62-5656
- ・ 6月8日（日曜日）／当番店：リビングクボタ／電話番号：62-5391
- ・ 6月14日（土曜日）／当番店：富士見設備／電話番号：62-2421
- ・ 6月15日（日曜日）／当番店：太陽住設／電話番号：62-2093
- ・ 6月21日（土曜日）／当番店：山本管工事／電話番号：64-2649
- ・ 6月22日（日曜日）／当番店：戸井口建設／電話番号：65-3213
- ・ 6月28日（土曜日）／当番店：三善工業／電話番号：66-2078
- ・ 6月29日（日曜日）／当番店：坂本鉄工所／電話番号：62-2065

役場窓口業務延長日

6月3日（水曜日）・10日（火曜日）・17日（火曜日）・24日（火曜日）・7月1日（火曜日）8日（火曜日）

午後5時15分～午後7時

相談・説明会

結婚相談

6月10日・24日・7月8日（火曜日）／午後1時～午後5時15分／会場：結婚相談所（役場4階）／【お問い合わせ先】電話番号62-7853

法律相談

6月13日（金曜日）／午後1時～午後5時／会場：コミュニティ・プラザ2階（要予約）／【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号62-7853／担当弁護士：清水智弥

心配ごと相談

6月20日（金曜日）／午前10時～午後3時／会場：町民センター2階／【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号78-8988

子育て相談

6月20日（金曜日）／午前9時～午前11時30分／会場：保健センター1階／【お問い合わせ先】子ども課子ども支援係、電話番号62-9233

出張年金相談

6月4日（水曜日）、7月2日（水曜日）／午前10時～午後3時／会場：役場3階会議室／【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号23-3661

シルバー人材センター入会説明会

6月11日（水曜日）／午後2時～／会場：茅野広域シルバー人材センター／【お

問い合わせ先】電話番号：73-0224

・ **税務無料相談**

6月11日（水曜日）、7月9日（水曜日）／午前10時～正午／会場：下諏訪商
工会議所会館 2階（要予約）／【お問い合わせ先】税理士会事務局、電話番号
28-6666

・ **女性のための悩み相談**

一般相談電話受付（毎週火曜日～土曜日）／午前8時30分～午後5時※金曜日
のみ午後9時まで／会場：県男女共同参画センター（岡谷市）／【お問い合わせ
先】電話番号 22-8822

※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士
法第25条）

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係／電話番号：62-2400／ファックス番号：
62-6483

・ **第10回富士見高原八ヶ岳クロスカントリー大会**

6月1日（日曜日）／午前9時15分開会式／会場：八ヶ岳陸上競技場発着

・ **ヨガ教室1～5（全5回）**

6月3日・10日・17日・24日・7月1日（火曜日）／午後7時から／会場：町
民センター大会議室

・ **地域スポーツクラブ事業 清泉荘ストレッチ教室**

6月3日・17日・24日（火曜日）／午前10時から／会場：清泉荘

・ **地域スポーツクラブ事業 サロン「げんき塾」**

6月5日・19日（木曜日）／午前10時から／会場：町民センター

・ **体育施設利用者会議**

6月10日（火曜日）／午後7時から／会場：町民センター

・ **地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い**

6月10日（火曜日）／午後7時から／会場：町民センター

・ **地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー**

6月13日・28日（土曜日）／午後7時から／会場：町民センター

・ **地域スポーツクラブ事業 苦手克服・運動あそび教室**

6月22日（日曜日）／午前10時から／会場：町民センター

・ **フリースポーツデー**

6月27日（金曜日）／午後7時30分から／会場：町民センター

・ **早起き野球連盟 リーグ戦開幕式**

6月28日（土曜日）／午後6時30分から／会場：町民広場野球場

・ **ピラティス教室1、2（全5回）**

7月2日・9日（水曜日）／午後1時30分から／会場：町民センター

・ **第13回富士見町民ゲートボール大会**

7月4日（金曜日）／午前8時から／会場：すばーく富士見（ふれあいセンター富士見）

・ **第43回富士見町民陸上選手権大会**

7月5日（土曜日）／午前8時から／会場：茅野市陸上競技場

・ **体育施設利用者会議**

7月10日（木曜日）／午後7時から／会場：町民センター

主な行事

・ **長野県 植樹祭**

6月7日（土曜日）／午前7時から／会場：富士見パノラマリゾート

・ **富士見町水防訓練**

6月8日（日曜日）／午前9時から午前11時30分／会場：役場裏駐車場

・ **町消防ポンプ操法大会**

6月22日（日曜日）／午前7時から正午／会場：富士見中学校校庭

富士見町ご当地グルメ「高原野菜グルメサミット」

【お問い合わせ先】産業課 商工観光係、電話番号：62-9342

昨年に引き続き、富士見町では今年の夏も「高原野菜グルメサミット」を開催します。

町内の飲食店やペンションなど16店舗が地元野菜をたっぷり使った新グルメでおもてなしをします。作り手のこだわりがギュッと詰まったオリジナルメニューを味わい、八ヶ岳山麓で育った高原野菜の魅力をお楽しみください！

・ 採れたて高原野菜のオープン焼き（富士見高原リゾート）

・ ルバーブカレースパイシー（富士見パノラマリゾート）

期間

6月1日（日曜日）～8月31日（日曜日）

会場

町内16店舗

内容

富士見町特産品「赤いルバーブ」をはじめ、様々な夏野菜の素材そのものの旨みを存分に楽しめるメニューを、レストラン・ベーカリー・洋菓子店16店舗が開発しました。グルメサミット期間中は、スタンプラリーを実施しますので、ぜひ食べ歩きをしてみてください！スタンプを3つ集めて応募すれば、抽選で素敵なプレゼントがもらえます。

収穫体験

富士見町では収穫体験ができます！

ブルーベリー摘み取り体験

収穫時期 7月～9月

【お問い合わせ先】 富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757

ルバーブ収穫体験

収穫時期 6月～10月

【お問い合わせ先】 富士見町ルバーブ生産組合、電話場号：090-8048-7377

食用ほおずき収穫体験

収穫時期 9月～10月末

【お問い合わせ先】 バディアス農園、電話番号：090-7272-1782

姉妹町 西伊豆だより

西伊豆ガラス作家展「黄金崎クリスタルパーク」

黄金崎クリスタルパークでは、ガラスの原材料「珪石」の産地だった西伊豆町を活動拠点とするガラス作家9名による作品展を9月3日(水曜日)まで開催しています。この作品展は3年に一度行われていて、今回で4回目を迎え、創作活動の成果を発表する場として、多彩なガラス造形作品の新作や「西伊豆」をテーマにした課題作品も出品され、ガラス作家それぞれの個性あふれた作品が展示されています。

また、5月中旬からは昨年募集した「第9回かも風鈴デザインコンテスト」の入賞作品をもとにガラス作家が仕上げた風鈴がギャラリーコーナーに展示されています。この入賞作品の中から今年の「新作」かも風鈴も制作され、展示・販売が開始されました。

入賞作品は、風鈴はデザインした方にプレゼントされます。

第10回デザインコンテストも9月3日(水曜日)まで募集しています。富士見町の皆さんも、ぜひご応募ください。

- ・ 個性あふれた作品が展示されています
- ・ 昨年の最優秀賞は「世界遺産」

【お問い合わせ先】 黄金崎クリスタルパーク、電話番号：0558-55-1515

URL：<http://www.kuripa.co.jp/>

ふるさとのみなさんへ 東都高原富士見会だより

富士見町の皆様こんにちは。この度、東都高原富士見会の五味会長より引き継ぐことになりました、落合出身の坂本喜美雄です。日頃は当会の一連の行事に何かとご支援ご協力を賜り、ありがとうございます。深く感謝し、厚くお礼申し上げます。

また、今年の冬は富士見町でも大雪に見舞われ、さぞかし不自由されたことと思います。

心からお見舞い申し上げます。東都高原富士見会では総会を開催し、富士見町から町長、議長他5名の方に休日にもかかわらず、そして多忙の中ご参加いただき無事盛会に終了することができました。その際に町長様からお祝いの言葉を頂き、ありがとうございました。さらに議長様からは「町の人口について1万5千人を維持してきたが、4月に切ってしまった」とのことで、これについては淋しい気がしました。総会終了

後は会場を移し、参加者でカラオケを楽しみました。

東都高原富士見会も難問が山積みしておりますので、各地区の副会長理事会員の皆様の協力を得てしっかりやっていく所存です。結びに富士見町の益々の発展とご健勝ご多幸を祈念申し上げ、新任のご挨拶といたします。

坂本喜美雄（瀬沢出身）

Stay Smile（ステイスマイル）

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

ご存知ですか？ 日赤のこと —あなたの素朴な疑問に答えます—

【お問い合わせ先】住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

日本赤十字社富士見町分区

日赤が国の組織じゃないって本当？

本当です！ 税金で賄われている組織と思っている方も少なくありませんが、実は「日本赤十字社法」という法律に基づいて設置された民間の組織なのです。その活動に税金は使われておらず、赤十字の理念や活動に賛同いただいた皆さまから寄せられる活動資金によって支えられています

誰でも赤十字社員になれる？

その通りです！ 赤十字の理念と活動に賛同し、年額 500 円以上の資金協力を継続していただく方のことを赤十字社員と呼んでいます。日赤で働く人という意味ではありません。国籍や年齢、個人・法人を問わず、どなたでも赤十字社員になることができます。

病院や献血は知っているけど、日赤って何をしている組織なの？

国内外での幅広い人道支援活動が日赤の任務です。全国 47 都道府県に支部があり、世界 189 の国と地域に広がる赤十字ネットワークの一員として、災害時の救護活動や救援物資の配布、紛争地での医療支援、途上国への保健衛生支援などを展開しています。また国内では、社会福祉施設の運営、救急法などの講習、赤十字ボランティアによる地域での活動なども行っています。

日赤の活動って取っ付きにくい印象があるけど、私も参加できる？

もちろんです！ 皆さまの身近なところで活動しています。富士見町にも赤十字奉仕団（赤十字ボランティア）があり、AED（自動体外式除細動器）の使い方や、もしものときの応急手当を学べる救急法などの講習会を開催したり、災害時のための炊出し訓練などを行っています。町内で 45 人の方が参加していて、いつでもメンバーを募集しています。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で～子どもの領分を守るために～

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

「表現する」ということ

小さな子どもが、積み上げた積み木を指さして、お母さんに向かって「見て見て！」と呼びかけています。お母さんは「わあ～、高いね～」と答えます。

子どもと親の日常に、よくある何気ないやりとりです。そして、この「見て見て！」が頻繁になってくると、親は家事の途中だったりして「ちょっと待って」「あとでね」と言う回数が増えてきます。これもまた、子育て家庭にはよくある光景です。

さて、この「見て見て！」。実は「表現」の第一歩なのです。子どもはいつも人に見てほしい、見て共感してほしい。そして、見ていてくれた、共感してくれた、という経験をたくさんして「表現してもいいんだ」「表現することが楽しい」となります。

ここで言う「表現する」は、音楽やダンス、絵画やスポーツなどの具体的な表現活動ではなく、自分の気持ちや感情を他者に対して表す、といったコミュニケーションの基本を指します。

子どもが積み上げた積み木を、「でもこうやった方がもっと高くなるよ」とか「ここが変だからもっと上手にやってみて」など修正を求めたりすることも、子どもに期待するあまり大人がよくやってしまうことですが、「見て見て！」で子どもが表現する楽しみを発見していくんだと思えば、大人も大きな心で受けとめられるような気がします。

「受けとめ」や「共感」は子どもの「表現する力、表現したい気持ち」を育てる第一歩。人への信頼感の芽となります。

子育てひろば AiAi で、森のいえぼっちで、そして小学校放課後のあそびばで、私たちは日々そんなことを念頭に置いて子どもたちを見守っています。

高原のアーティストを訪ねて

東に八ヶ岳、西に入笠山を仰ぎ見る、さわやかな高原の町、富士見。この地に生まれ、または惹かれて制作する、素敵なアーティストたちを紹介します。

今月のアーティスト：小松嘉門（こまつ かもん）さん 版画家・富士見町在住

小松嘉門さんは東京都の出身で、和光大学人文学部芸術学科を卒業。「木」をモチーフに木版画を制作しています。「東京都多摩市第1回うるおい展」入選を皮切りに、「上野の森美術館大賞展」、「岐阜県飛騨高山ビエンナーレ」で入選を重ねてきました。また、東京や長野、大阪などのギャラリーで数多くの展覧会を開催。海外では、インドネシアのバリ島にある、アグン・ライ美術館でも個展を開催しました。バリ島の木々を描いた作品も多数制作しています。1998年に富士見町立沢に移住した後、「アトリエ&ギャラリー楡の木」を開き、こちらで作品を制作・公開しています。

小松さんは大きな樺（ケヤキ）が好きで、特に冬場、葉が落ちて木肌がよく見える頃にスケッチに行きます。都内に住んでいた頃は、魅力的な樺や古木を求めて、方々

に取材に出向いていたそうですが、富士見町に来てからは、大好きな樺の巨木や、自然豊かな森、神社の鎮守の森が身近にあるので、題材には不足しないと言います。小松さんの作品は、版画では珍しい大判で、銅版画を思わせる繊細なディテールと豊かな色調が特徴です。写真の《芽吹き待つ頃》は富士見町の釜無川沿いの道にある樺を描いた作品で、傾きながらも幾筋にも伸びた根が、しっかりと地をつかんでいる姿に、たくましさを感じます。小松さんは、スケッチしたお気に入りの木と対話しながら、今日も版木に向かっていることでしょう。

- ・ 芽吹き待つ頃 150×90 木版画
- ・ GateofDurga 150×14 木版画

Information

小松さんの作品は、アトリエ&ギャラリー榆の木（電話番号：0266-66-2860／住所：立沢 5564）でご覧いただけます。訪問される際は、なるべく土・日曜日にお電話にてご連絡ください。

展覧会

- ・ ホテルコロシウム・イン・蓼科「二人展 森の記憶」開催中～6月24日（火曜日）
- ・ 富士見町高原のミュージアム「小松嘉門 木版画展」11月1日（土曜日）～12月26日（金曜日）

ホームページ：<http://www5.ocn.ne.jp/~comeon/>

Facebook：<https://www.facebook.com/comeon.komatsu#>

文：前島孝一（小海町高原美術館館長・清里フォトアートミュージアム職員）富士見町富士見在住

Facebook：<https://ja-jp.facebook.com/koichi.maeshima.1>

「仕事と感謝」を学ぶ

富士見中学校女子バスケットボール部

富士見中学校女子バスケットボール部は、「県大会ベスト 8」を目標に日々練習しています。練習はとて厳しく、夏や冬の長期休みでは主に走り込みが中心です。暑さや寒さに耐えながらのトレーニングはとてきついです。これを乗り越えなければ県大会出場は夢に終わってしまいます。だからみんな、歯を食いしばって日々がんばっています。私たちバスケ部が、入部してから最初に先輩や先生に教えてもらうこと、それは「仕事・感謝」です。仕事というのは主に練習前の道具の準備、練習の中の準備などです。一見簡単なことに見えますが、仕事をするには先を読むことにつながり、さらにバスケのプレーにもつながってきます。

そしてもうひとつ、バスケをやる上で一番大切にしなければいけないこと、それは「感謝」です。バスケを一人でできる人はいません。バスケを教えてくれる先生・コーチ、審判をしてくれる先生方、休みの日なのに私たちのために送迎やお弁当を作っ

くれる親、たくさんの人たちに支えられて初めて、私たちはバスケができます。だからこそ、感謝の気持ちを忘れないようにしています。

今、私たちは夏の中体連に向けてチーム一丸となってがんばっています。プレーが思うようにできなかつたり、気持ちがすれ違ったりしてしまうことがあるかもしれませんが、そんな時は、みんなで話し合い、部員みんなで一つ一つ乗り越えていきたいと思えます。本番では私たちらしいプレーができるよう精一杯がんばります。応援よろしくをお願いします。

(女子バスケットボール部部长 佐谷真冴子)

富士見の景観

歌人の育った故郷の眺め

甲州街道を甲府方面から神代まで来ると、釜無川がぐっと近づく。村人たちの住居は、急斜面を背に建っていて、その中にアララギ派の歌人「森山汀川」の生家があった。老朽化した生家は解体され、跡地は現在公園となっている。そこから河原に目を向けると、釜無の稜線と街道を眺めることができる。

諏訪史蹟要項や落合史蹟には、このあたりに「神代桜」があったことが記されているが、今は無い。国道と釜無川との間の一角には「川よけ」として植えられた木々があり、そこは毎年春になると美しい桜で覆われ、行き交う人々の目を楽しませている。

公園から、急斜面を登って天狗社の脇を通り 200 メートルほどの道のりで、汀川の墓にたどりつく。途中の段々畑は、住民によって整備され、斜面を利用した果樹栽培や花々が美しく咲いていた。

【選定・評価 加々見一郎氏】

【お問い合わせ先】建設課都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 26 年 5 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,404 人（+10）

女性：7,747 人（+8）

合計：15,151 人（+18）

世帯：5,837 世帯（+15）

発行日

平成 26 年 6 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel : 0266-62-2250 (代表)

Fax : 0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号 : 0120-890-422

広報は再生紙を使用しています。